

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう!
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



発行所
解放新聞和歌山支局

〒640-8314
和歌山市神前 405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302

発行責任者
藤本 哲史

新たな法制定をめざして

対和歌山県交渉

和歌山県民文化会館小ホールで11月14日、部落解放・人権行政確立要求和歌山県民集会「2016年度対和歌山県交渉」がひらかれ、県下の同盟員をはじめ、部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会（以下「県実行委員会」）、部落

全体集会の冒頭、小林茂・副会長は「アメリカではトランプ大統領が誕生しようとしている。これまでの選挙戦での言動を思うと、今後の大統領としての発言、行動に注視しなければならぬ。現在、国会で審議されている『部落差別の解消の推進に関する法律案』(以下「部落差別解消法」)を

今国会で必ず成立させたいとのべ「今日は、一人ひとりの要求を大切に、解放運動の前進に向けて交渉をすすめてほしい」とあいさつした。つづいて、宮本修作・県連書記長が基調提案をおこない、悪質な差別事件が続発するなか「部落差別解消法」が人権行政確立の突破口になる、法制定をみすえた県の考え方を示されたいと求めた。

2016年度 部落解放・人権行政確立要求和歌山県民集会

主催 部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会
部落解放同盟和歌山県連合会



意義のある交渉をとあいさつする藤本哲史・執行委員長

その後、平見良太・県連書記次長から行動提起があり、赤松明秀・県実行委員会副会長が閉会あいさつをし、参加者は各会場にわかれ、部局別交渉をおこなった。

各部局交渉

◆商工観光労働部

就労問題について、同和対策としての回答になっておらず、部落の青年が活用できる内容ではない。現状を具体的に(数字的にも)把握したうえで、同和対策として、どのような対策をたてるか2次交渉に再度回答をもらう。

共同作業所については、当初の47から現在38か所となっており、現存する作業所も経営不振、施設の老朽化など課題山積しているところが多い。和歌山の地場産業である、皮革や織物業を復活させる意気込みがあれば、地域へ直接入り込んだ実態調査をおこなってほしいと要求した。

◆教育委員会



もの貧困対策に関する大綱の計画が設定されていない。県から福祉保健部が中心となつて各部と連携しながら作成しているとの回答について、実態把握をせずにどんな施策をするのか。また、教育委員会がとりくむべき役割も多くあると指摘。学校では、子どもが生活実態など、個別に学校で把握するように努めているが、全体的な実態把握はしていないとの回答について、子どもの貧困率については、親・就労の実態を把握しないと具体的な施策ができないと指摘した。



各支部要求では、学力推進教員の必要性が訴えられた。課題があるところへの増員も要求した。また、教師に研修などをつうじて人権感覚を学んでほしいとの要求があった。また、子どもの家庭環境による問題に対処するための、スクールソーシャルワーカーの必要性についても声があり、和歌山市に伝えるとの回答がされた。

頑健

今年の12月3日は「夏目漱石」の没100年にあたる。漱石の思想性などをめぐって研究者の間で議論になっており「差別意識の持ち主」「植民地主義を肯定」と評する意見も多い。漱石が生きた時代は、日本が日露戦争で勝利し、朝鮮半島や大陸への植民地支配を強めていた▼漱石は「吾輩は猫である」のなかで名なしの猫をとおして、そんな日本人を揶揄嘲笑し、「三四郎」の登場人物に「滅びるね」と日本の未来を予言させている。さらに、魯迅をはじめ中国や韓国の文学者に大きな影響を与え、現在も読みつづけられているのである▼1911年に和歌山を訪れた講演会で、西洋化への極端な偏重を「開花」と考え、大陸への侵略を「国威の向上、発展」ととらえる日本と日本人に「張り子」と言い放ち、未来に警鐘を鳴らしている▼漱石は、イギリス留学から帰ったあと、1909年に日露戦争の激戦地を訪ね、旅順攻略の生存兵士から「多くの日本兵が味方の銃弾に倒れた」と戦争の深層を聞かされた。そして、伊藤博文が銃撃される一週間前にハルビン駅に降り立っている。イギリス留学とともに、この時の体験が漱石に大きな影響を与えた。同じ頃、若き日の松本治一郎も大陸を歩いていた。世代も事情も違う二人の間に接点を見いだせないが、間違いなく二人は同じ景色を見たのである。

(S・I)